

第2期旭市総合戦略(素案)に関する意見と市の考え方

NO	意見	市の考え方
1	<p>認知症、精神疾患等、各種のサポート専門員育成と共にサポート専門員の有資格者の雇用先が少ないので各種サポート専門員の登録制度を作って雇用につなげてほしい。</p> <p>各種障害者の会議等を行う時は、各種障害者の専門家だけでなく、可能な限り、各種の障害者本人、家族、サポート専門員の出席を求め、障害者の生の声を反映してもらいたい。</p>	<p>認知症サポーター、ピアサポーター等の登録制度を作る予定はありません。必要に応じ対応を検討します。</p> <p>また本市では、各種障害者に関する会議等を行うときは、障害者本人、家族、医療福祉等に関する有識者が出席し、協議をしています。</p>
2	<p>P31 重点施策①地産振興プロジェクト</p> <p>(2) 現状と課題 基幹産業の中で4番目に医療、福祉の就業者が多いが、急速な少子・高齢化の進展等により、一層の福祉・介護ニーズの増大が見込まれる中で、現在、福祉施設等では、人材不足問題が、大変深刻になっています。介護福祉人材の確保は、さらなる福祉サービスの「量」と「質」の基盤構築には不可欠であり、全福祉分野の最重要課題です。また、生産年齢人口の減少、他業種への人材流出も懸念されるなか、将来の担い手たる若者や学生に「選ばれる福祉の職場」への転換をはかるとともに、女性や高齢者等の潜在的な労働力の確保も必要です。</p> <p>(3) 方向性 ◆地域を支える介護・福祉人材確保等のための取り組み 若い人材の採用を目的として、専門学校や市内大学などと連携して、学生向けの説明会やセミナー、見学ツアーなどを実施障害福祉分野と介護分野の事業所を集めて、就職に向けた合同説明会を年に数回実施。</p> <p>(4) 主な事業内容と重要業績評価指標 (KPI) ◆主な事業内容 介護・福祉人材確保事業：必要な福祉人材を中長期にわたって安定的に確保できるよう取り組みます。 以上の点を記載して下さい。</p>	<p>本市は、旭市雇用対策協議会と連携し、市内企業による会社説明会を開催しており、高齢者や障害者の支援施設等も参加しています。</p> <p>旭市総合戦略は、総合的な市の指針であり、すべてを網羅した計画ではありません。介護・福祉人材の確保に関しては、第3次旭市障害者計画や、旭市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に記載し取り組んでいます。</p>

第2期旭市総合戦略(素案)に関する意見と市の考え方

NO	意見	市の考え方
3	<p>P38 重点施策④安心形成プロジェクトについて</p> <p>(2) 現状と課題 (3) 方向性 (4) 主な事業内容の中で高齢化の問題にのみ焦点が当てられています。社会や経済状況の変化により福祉的課題やニーズをもつ者は、全世代に広がってきて多様化してきております。そのような中で重点施策が高齢者に焦点が当たりその対策が取られているのは、地域情勢に対応できないものになってしまうと思えます。例えば第2期旭市総合戦略策定に向けた市民アンケートにおいても37項目中上位14番目に障害者支援が位置されておりますが、このことも安心形成プロジェクトに含める必要があると思えます。2016年7月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が厚労省に設置されて以降、共生社会論が議論が始まっており、2020年頃から従来の地域包括ケアシステムを「深化」させる形で多様な社会福祉施策と一体化しつつ統合的な地域ケアを順次構築していくということになっている。ここで重要なのは、この政策が、全ての世代、全ての生活課題を対象にする政策であり、それは高齢化対策よりも遥かにスケールの大きな生活保障政策の全体的な再構築に関する政策になり得る可能性を秘めているということである。共生社会論の中に地域包括ケアを再定位されることで、従来の高齢化対策としての政策から、より大きな社会保障の一躍としての政策へ位置づけ直すことができる可能性がある。地域包括ケアと同様に共生社会において包含されるとされる生活困窮者自立支援制度、障害者総合支援制度、児童福祉、自殺対策などは政策目的を共有する制度群として統合するよう文言を付け加え、政策展開していくことは高齢者のみならず、市民全ての利益になり市の福祉力強化につながるものと考えます。</p>	<p>重点施策④安心形成プロジェクトですが、本市の高齢化率の上昇を予測し、生涯にわたり健康で幸せに暮らし続けるための重点施策となっています。生活困窮者自立支援制度、障害者総合支援制度等は施策8 地域福祉の充実、施策9 障害者福祉の充実にて取り組んでいきます。</p> <p>国の「地域共生社会」の実現に向けた制度の改正等を注視し、動向を踏まえながら対応を検討します。</p>

第2期旭市総合戦略(素案)に関する意見と市の考え方

NO	意見	市の考え方
4	<p>P58</p> <p>②病気予防対策の充実 ○こころの健康に関する正しい知識の啓発を行うとともに精神障害者や心に悩みのある人への相談体制を整備して行きます。と記載されているが主な事業内容にそれに対応する項目が設けられていない。これでは相談体制の整備は実行されないのでこころの健康に関する対策に対応する事業項目を設けてもらいたい。例えば実施事業として「こころの健康相談」事業内容：こころの健康を維持するため、専門家のみならず多様な立場の人達が構成されるピアサポートを活用した相談を実施します。</p> <p>③地域医療機関との連携 ○旭市は、総合病院等の急性治療を中心とした高度医療施設は充実しているが、訪問診療や往診ができる医療が少なく在宅での看取りができる体制が未整備である。高齢社会を迎えるに当たり在宅支援診療所の体制整備は必須だと思うので体制整備を検討して欲しく主な事業内容等に明文化してもらいたい。</p>	<p>P58②病気予防対策の充実に、こころの健康相談に関する事業の記載はありませんが、こころに悩みのある方には県（保健所）と連携して、専門医の相談へつなげる体制を整え実施しています。ピアサポートの活用に関しては、必要に応じ今後検討していきます。</p> <p>在宅医療について、医療機関によってはご家族や地域包括支援センターの相談により、往診していただいている例もあります。在宅医療・介護連携の推進について、旭市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に記載し取り組んでいます。</p>
5	<p>P60</p> <p>① スポーツ活動の充実 ○オリンピックは健常者の大会であると同時にパラリンピックは障害者の大会である。総合戦略のスポーツ活動の充実に“市民”と一括りになっているところがあるが、国際的な大会が分類している以上、本文に記載されている市民は健常者のことを指し示しており、障害者は除かれている印象を与える。記載されている文章に、障害者を含む市民、障害者も参加ができるような運営方法の見直しなどとあえて記載をしてもらいたい。また事業内容に障害者スポーツの振興や障害あるなしに関わらずスポーツで交流できる機会を作っていくと記載してもらいたい。</p>	<p>市の考えるスポーツ活動の充実とは、健常者・障害者の区別はなく、さらに市民の一体感の醸成を図るものです。なお障害者のスポーツ・文化活動の促進については、第3次旭市障害者計画に記載し取り組んでいます。</p>

第2期旭市総合戦略(素案)に関する意見と市の考え方

NO	意見	市の考え方
6	<p>P62 施策7 子育て支援の充実</p> <p>施策の展開①：結婚・子育て環境の整備について「医療的ケア児が、その心身の状況に応じた適切な支援を受けることができるように保健、医療、福祉、その他の機関との連携調整を行うための体制整備を図る」と記載して欲しい。</p> <p>主な事業内容：実施事業に「医療的ケア児の支援体制整備事業」事業内容「医療的ケア児が、その心身の状況に応じた適切な支援を受けることができるように保健、医療、福祉、その他の機関との連携調整を行うための体制整備」と記載してもらいたい。</p>	<p>現在策定中の「第2期旭市子ども・子育て支援事業計画」にて、具体的施策として障害児のいる家庭への支援の充実を定め、事業を記載予定です。</p>
7	<p>P67 施策9 障害者福祉の充実</p> <p>① 障害者福祉の推進 ○障害者の高齢化に伴い介護保険制度への移行が求められる中、介護保険と障害福祉サービスでは目的や性格が違うことから一律に介護サービスを優先せず障害者の利用意向を聞き取り必要な支援を受けられるように適切に判断すると記載して欲しい。</p> <p>○単身・高齢・障害で身元保証人がいない場合、入所施設を使えないことが多く社会問題として顕在化しつつあります。お一人様世帯、無縁化が進む中、福祉・介護難民が出ないよう身元保証人がなくてサービスを受け続けられるよう体制整備を進めて行きます。と記載して頂きたい。そして主な実施事業について「公的保証人の整備」を記載して頂き、事業内容に「身元保証人がいなくても地域生活や福祉・介護サービスが受け続けられるよう医療介護福祉のあり方やシステムを整備します」と記載してもらいたい。</p>	<p>障害者の高齢化に伴う介護保険制度の移行については、国の制度に基づくもので、一律に介護サービスを優先することなく、障害の必要に応じて判断しています。身元保証に関する公的保証制度は、現在のところありません。「公的保証人の整備」については、今後、国・県の動向を注視していきます。</p>

第2期旭市総合戦略(素案)に関する意見と市の考え方

NO	意見	市の考え方
8	<p>P97 施策25 地域包括ケアシステムの充実</p> <p>ここで述べられている施策対象者は、高齢者に限られておりますが、地域包括ケアシステムは障害者分野等でも重要視されおり対象を高齢者に限ってしまうことは、施策効率が下がってしまう可能性がある。(例えば地域包括ケアシステム内の事業が必要な高齢でない障害者が使いたくても使えないなどの事態が起こり、同じ事業を違う部門で作らないといけない、ニーズのある市民にまたは諦めて頂くなどの問題が後々顕在化してくることが予想される。これは高齢者優遇という感覚を市民に作り出し、高齢者とそうでない人の分断を生み出しかねない)</p> <p>重点施策④で提案させて頂いたように高齢・障害・生活困窮など施策目的が共有できるものと統合していく方向性で施策をデザインして欲しい。</p> <p>地域包括ケアシステムの進展に伴い、支援が必要な当事者以外の周囲の市民との関係性が非常に重要になってくるため、地域で起こる問題によっては法的な判断も必要になってくることから介護保健福祉職種だけでは対応が困難になることも増えることが予想される。そのため司法分野の弁護士の採用をすと記載して欲しい。</p> <p>事業内容：実施事業「75歳以上を対象に認知症の検査費用を助成する新たな早期支援事業」を作ってください。事業内容は「チェックシートで認知症の疑いがあれば、初診料を補助、さらに必要な場合は、MRI画像診断などを助成する」として下さい。</p>	<p>国が障害・生活困窮など施策を統合する地域包括ケアシステムを進めていることは聞いております。今後、国・県の動向を注視し、対応を検討していきます。認知症の検査費用助成については、今のところ考えてはいません。</p>

第2期旭市総合戦略(素案)に関する意見と市の考え方

NO	意見	市の考え方
9	<p>P102 消防・防災力の強化</p> <p>現状と課題のところに、2019年に発生した台風15号、19号の被害を鑑み、介護・福祉入所施設が被災し、介護が必要な入所者が多数避難を要した場合の対応計画の策定を行いますと記載してもらいたい。 また福祉避難所の開設方法について介護・福祉関係者に周知していくと記載して欲しい。</p>	<p>本市では、災害時に避難所を開設した場合の運営マニュアルを作成しており、その中で要配慮者が避難した場合の対策を記述しています。また福祉避難所の開設方法は、旭市地域防災計画において記載しており、介護・福祉関係者だけでなく一般の方にもお知らせしています。 なお、福祉避難所を開設した場合は、関係機関及び各避難所に周知することとなっています。</p>
10	<p><u>椿の海環状道路整備事業</u></p> <p>これは、かつての椿の海の周辺をぐるりと一周、環状に道路整備し、自転車道としても利用できるようにするという案です。 循環バスを運行させれば、市民の足にもなりますし、また、一周38kmくらいあるのでツールド千葉のコースに組み入れたり、コースの延伸によっては東総運動場からのフルマラソンコースにもなり得ます。さらに、道の右側と左側では1～3mの段差があり、かつての湖の痕跡として確認できるので、観光にも繋がられます。 また、スペースがあれば、街路樹として市の花である椿の木を植樹するのもいいですし、自然の豊かな所などは桜のトンネルにして公園化したりと、可能性は広がってくると思います。 なお、一案ですが、椿の管理について、希望する農家の方等に「椿油」の原料として栽培、生産をお願いできれば、維持管理しやすいかも知れません。 以上ですが、よろしくご勘案くだされば幸いです。</p>	<p>道路整備につきましては、需要量や必要性、費用対効果に基づいた整備事業を進めています。 なお、椿の海の歴史を現地でイメージし、後世に残す提案については、現実的に難しいと考えます。</p>

第2期旭市総合戦略(素案)に関する意見と市の考え方

NO	意見	市の考え方
11	<p><u>地産振興◆農業基盤の強化のために、農高と東総工業との連携をはかり、スマート農業の人材と技術を育成するという事を、施策のどこかに盛り込んではどうでしょうか。</u></p> <p>重点施策の①に地産振興「農業経営基盤と生産力の強化」を挙げられているとおり、今まさに様々な基盤強化が必要とされていると思いますが、何の分野においても基盤と言え、まずは人材ではないでしょうか。</p> <p>そして、人材育成が有効なのは若手、それも成人前の高校生でしょう。なんと幸いなことに、旭市には旭農業高校と東総工業高校があり、農業技術と工業技術を若手に教育伝授しています。</p> <p>ところで、今、農水省での基盤強化としては、スマート農業が挙げられています。</p> <p>これはIoTやAIを活用して農業生産基盤を強化しようとするもので、農業と工業の両方の技術が必要となりますが、農高と東総工業が連携すれば実現できるもので、旭市の潜在能力が引き出されるのではないのでしょうか。</p> <p>商店や営業がすっかり変わってしまったように、農業もこれから激しく変わっていくでしょう。他所が激しく変わるのについて行くためには、並みであるためには、スマート農業の現場実装と実用化推進が必要ですが、旭農高・東総工業高校がある旭市は両校の連携により人材と技術の育成が可能でしょう。そして実現すれば、旭市の基盤を強化するだけでなく、若い人の流出も食い止められることになると思います。</p>	<p>後継者や労働力の確保は、旭市の基幹産業である農業を維持していくために重要な施策となることから、</p> <p>施策1 農水産業の振興、現況と課題、</p> <p>「○近年は、輸入畜産物や水産物の増加 ～途中省略～千葉県や農業協同組合」の次に「地元農業高校や工業高校」を加え、連携をさらに強化するよう記載します。</p>

第2期旭市総合戦略(素案)に関する意見と市の考え方

NO	意見	市の考え方
12	<p><u>地産振興プロジェクトに、飯岡地区から椎名内浜、井戸野浜にかけてある水産業についても基盤強化施策を盛り込む必要があるのではないのでしょうか。</u></p> <p>旭市には、ゾーニングにあるように、飯岡地区から椎名内浜、井戸野浜にかけて水産業の地域があります。この地域には、九十九里地域水産業振興方針2018～2021 が進められおり、この中の水産資源の管理・漁獲物の高付加価値化については、無視していない、尊重して見えていますよ、という姿勢を見せることが必要ではないのでしょうか。例えば「水産資源の管理について漁港事務所と連携」として、地域水産業振興方針からの引用ですが、マダイ及びヒラメの種苗の育成放流などが挙げられているので、これに協力して行くとか。また、銚子沖洋上風力発電50基の西側は名洗・外川よりも飯岡の方が近いので、保守港としての利用、新たな魚礁漁場となる可能性について関係機関と連携していくとか。例えば「漁獲物の高付加価値化」として、今のネット情報は絵が強いので、景観やイルミネーション、イベント、インスタグラムで、観光客を一度は呼べるでしょうが、リピーターにするには、視覚だけでなく胃袋をつかめるかどうかではないのでしょうか。旭市ならば、おさかな普及員や料理上手な方々と飲食店との連携を取って、旭市伝統のいわし料理で、新鮮な素材を丁寧な仕込みと技術により、東京の一流店にも匹敵する料理ができるのではないのでしょうか。（それを支える加工所-二次産業-のあり方も考える必要があります。）今いろいろな所で進められている施策を写しただけの提案ですが、旭市の水産業には大きな可能性があると思いますので、重点施策の①地産振興プロジェクトに、もう少し明記しておくべきではありませんか。</p>	<p>水産振興のため、地域水産資源を高付加価値化することは重要な施策となるため、施策1 農水産業の振興、施策の展開、③：水産業の振興、「○漁業経営の近代化を支援するとともに、」の前に「地元水産物の高付加価値化への取り組みや」を加え、支援を図ることを記載します。</p> <p>また「ブランド化」された特産品は、強力な観光資源であり、これを味わうため、購入するために多くの人々が産地を訪れます。現在、旭市では、「九十九里地ハマグリ」を積極的にPRしています。加えて、より多くの旭市のおいしい特産品を広く知ってもらいたいと考え、観光物産協会が行っている「あさひ冬のあったかグルメまつり」をサポートしています。</p> <p>銚子沖の洋上風力発電につきましては、令和元年11月に促進区域の指定に向けての協議会が始まった段階であり、今後の進捗状況を見ながら水産業の振興につなげていけるよう検討したいと考えます。なお、洋上風力発電の導入検討については、「施策22 自然環境の保全」の中で記載しています。</p>

第2期旭市総合戦略(素案)に関する意見と市の考え方

NO	意見	市の考え方
13	<p><u>安心形成◆安心して暮らせる地域づくりのために、近年の教訓から、さらに台風・豪雨対策の追加が必要と思うのですが、施策のどこかに盛り込んではどうでしょうか。</u></p> <p>重点施策の④安心形成プロジェクトは、高齢化対策（ケア・活躍）などを中心に安心な地域づくりの戦略を挙げているため、「安心して暮らせる地域づくり」で取り上げる防災施策は、防災体制強化として教育・意識高揚を、震災復興としては道路整備を挙げているだけのようですが、戦略としては十分なのではないでしょうか、防災についてはもう少し補強しておいた方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>といいますのは、近ごろの台風強大化や豪雨激化が著しいことから、国土強靱化年次計画2019では、「災害の教訓、技術の進展等を踏まえた新たな取組み」が挙げられ、主要施策として「防災拠点となる公共施設の整備」「集落排水施設の耐震対策」が、また新たな取組みとして「地震・豪雨・老朽化対策等を併せ行うことができる制度の創設」が挙げられていました。そこに、昨年9～10月の台風被害があったわけで、まさに6月の心配が9～10月に現実になったような状況で、これは必ず対応が必要になると思ったのです。</p> <p>そのように思いましたので、国土強靱化については今回掲載が無かった第5編で別途取扱うのかもしれませんが、戦略にも、例えば、防災体制強化の欄に「近年の災害教訓から防災体制の強化を適切に図る」ぐらいは、盛り込んでおいた方が良いのではないのでしょうか。</p>	<p>P39「安心して暮らせる地域づくり」の中の最初の項目を修正します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国土強靱化地域計画に基づいた地域の防災力の向上を図り、」の後に、「近年多発している台風・大雨等による各種災害に対応した、」を追加します。 <p>防災に関する事業としては、重点施策④以外に基本施策27の「消防・防災力の強化」にも取り上げています。</p> <p>集落排水施設の耐震対策については、他の公共施設の耐震化も含め、新たな国の補助制度の活用や「旭市公共施設等総合管理計画」に基づき対応を検討していきます。</p>